

令和6年度「青森市青森駅前自転車等駐車場」に係る事業報告書等評価結果

青森市青森駅前自転車等駐車場については、青森アドセック株式会社が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月17日

施設名	青森市青森駅前自転車等駐車場
設置目的	青森市自転車等の放置の防止に関する条例（平成17年青森市条例第146号）に定める施設として、自転車等の利用者の利便性に供するとともに、自転車等の放置の防止に資するために設置している。
所在地	青森市柳川一丁目112-46
指定管理者	【名 称】 青森アドセック株式会社 【代表者】 代表取締役社長 山崎 敏紀 【住 所】 青森市松原一丁目17番11号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	管理人1名、巡回員兼作業員2名を配置し、適正かつ効率的な人員配置を行っているほか、定期的に研修を実施し、職員の指導育成も行われている。 駐車場内の巡回、破損箇所の点検も随時行うなど、適切に管理及び保守点検が行われているとともに、研修や消火器設置などによる防犯防災対策のほか、個人情報保護、環境負荷の低減についても適切な対応が行われている。	○	
運営について	駐車場への誘導や、自転車等の整理整頓を行い、より多くの方が平等に利用できるよう努めているほか、空気入れの常備など、利用者へのサービス向上にも努めている。 また利用者の意見を把握するためにHP上で要望等を把握できるようメールボックスを作成し、利用者の要望、意見の把握に努めるなど、適切な運営が行われている。	○	
事業実施結果について	自転車等放置禁止区域における放置自転車等に対する指導業務など、計画書通りに実施されており、適正な管理運営が行われている。	○	
収支決算書について	指定管理業務以外の経費の混入や、予算と決算の乖離等がないことから適正と認められる。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について、適正に実施されている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市市民部生活安心課
【電 話】 017-734-5258
【メー ル】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市男女共同参画プラザ」に係る事業報告書等評価結果

青森市男女共同参画プラザについては、特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月24日

施設名	青森市男女共同参画プラザ
設置目的	男女共同参画社会基本法及び男女共同参画都市青森宣言の精神に則り、本市における男女共同参画社会の形成を図る拠点として、市民の多様な交流及び活動を支援するため。
所在地	青森市新町一丁目3番7号 アウガ内
指定管理者	【名 称】 特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 【代表者】 理事長 篠崎 有香 【住 所】 青森市古川二丁目2番6号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	男女共同参画プラザ及び働く女性の家の2つの施設を一括管理しているメリットを活かし、繁忙期には人員を流動的に配置し、施設を適切に管理運営しています。 AV多機能ホール等各種設備や備品の保守点検については、仕様書に基づき適切に行われています。 アウガビル全体で行われた消防訓練は、各施設と合同で実施しており、災害や非常時に備えた危機管理マニュアルも作成しています。 適切な危機管理体制が整えられているほか、個人情報の保護、環境負荷の低減について適正に実施されています。	○	
運営について	登録団体との意見交換を実施しているほか、講座受講者に対してのアンケート調査やホームページ・メールでの意見・要望の受付など、利用者ニーズの把握とその反映に努めています。また、職員に対し外部団体の実施する男女共同参画に関する研修や接遇研修を積極的に受講させるとともに、受講していない職員へも伝達研修を行うことで、適切に業務を行うよう取り組んでいます。 地域や関係団体との連携については、開催事業において地元教育機関、カダール登録団体、地元企業、NPO法人等と連携し取り組んでいます。	○	

事業実施結果について	男女共同参画に関する男性の理解促進を図る「夫婦de向き合う家事育児～家族のHappyのために大切なこと～」、女性活躍推進を図る「プチ起業塾2024」や「女性アスリートの健康支援 月経への正しい対処方を知って競技力を高めよう」を開催するなど、男女共同参画意識の普及啓発に努めており、男女共同参画に関する講座等啓発講座の受講者数は9,180人となっています。また、施設利用者数は54,720人となっています。 事業計画に基づく意識啓発事業等の開催など、事業の実施状況は良好と認められます。	○	
収支決算書について	収支決算書の内容は適正と認められます。	○	

【総合評価】	
施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに適正と認められます。	
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】	
【担当課】青森市市民部人権男女共同参画課 【電 話】017-734-2296 【メール】jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp	

令和6年度「青森市働く女性の家」に係る事業報告書等評価結果

青森市働く女性の家については、特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月24日

施設名	青森市働く女性の家
設置目的	働く女性及び勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な援助を与え、その福祉の増進に寄与するため。
所在地	青森市勝田一丁目1番2号
指定管理者	【名 称】 特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 【代表者】 理事長 篠崎 有香 【住 所】 青森市古川二丁目2番6号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	働く女性の家及び男女共同参画プラザの2つの施設を一括管理しているメリットを活かし、繁忙期には人員を流動的に配置し、施設を適切に管理運営しています。 ボイラー等各種設備や備品の保守点検については、仕様書に基づき適切に行われています。 消防訓練の実施、災害や非常時に備えた危機管理マニュアルを作成しており、適切な危機管理体制が整えられているほか、個人情報の保護、環境負荷の低減についても適正に実施されています。	○	
運営について	利用者会との交流・意見交換を毎月実施しているほか、講座受講者に対するアンケート調査、ホームページやメールでの意見・要望の受付など、利用者ニーズの把握とその反映に努めています。また、職員に対し外部団体の実施する男女共同参画に関する研修や接遇研修を積極的に受講させるとともに、受講していない職員へも伝達研修を行うことで、適切に業務を行うよう取り組んでいます。 毎年開催しているアコルフェスタには、地域住民が多数参加しており、地域との良好な関係も築かれています。	○	

事業実施結果について	男性の家事への積極的な参加意識の向上を図る「男性の料理講座（１回～４回）」や地域における男女共同参画の実践のために「今日からできる家族のための防災講座～チームファミリー大作戦～」を開催するなど男女共同参画の理解促進に努めており、男女共同参画に関する講座等啓発講座の受講者数は１，２０７人となっています。また、施設利用者数は１９，０９３人となっています。 事業計画に基づく意識啓発事業等の開催や、施設の管理など、事業の実施状況は良好と認められます。	○	
収支決算書について	収支決算書の内容は適正と認められます。	○	

【総合評価】	
施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに適正と認められます。	
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】	
【担当課】 青森市市民部人権男女共同参画課 【電 話】 ０１７－７３４－２２９６ 【メール】 jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp	

令和6年度「青森市一般廃棄物最終処分場」に係る事業報告書等評価結果

青森市一般廃棄物最終処分場については、西田・志田内海共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森市一般廃棄物最終処分場
設置目的	本市における一般廃棄物を適正に処理（埋立処分）し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。
所在地	青森市大字岩渡字熊沢250番地
指定管理者	【名 称】西田・志田内海共同企業体 【代表者】代表 株式会社西田組 代表取締役社長 西田 文仁 【住 所】青森市大字荒川字柴田102番地1
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設管理業務（手数料収納等事務含む）、ごみ埋立処分業務、浸出水処理施設維持管理業務それぞれにおいて、計画どおりに職員が配置され、適切に管理が行われている。 また、協定書及び仕様書に基づく設備・機器等の保守点検のほか、老朽化した本施設の状況に合わせた管理が行われている。	○	
運営について	施設利用者を対象としたアンケートを実施し、評価結果や施設利用者から寄せられた意見等については、職員研修等により職員間で情報共有し接客改善に取り組まれていることは、利用者に対するサービス向上につながるものと判断できる。	○	
事業実施結果について	これまでの搬入指導経験及び本市への疑義照会等により、公平・適正な搬入指導が行われており、また、廃棄物処理については、セル式サンドイッチ工法により適正に埋立処分されている。 加えて、当該処分場の埋立地から排出される浸出水についても、水質基準を遵守し、適正に処理された後、放流されている。	○	
収支決算書について	指定管理料以外の経費混入や予算と決算の大きな乖離もなく、概ね適正に予算執行が行われている。 また、当該企業体構成員2団体の収支配分は60対40となっており、業務量に応じた公平な配分額となっている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況、事業実施結果、収支決算内容を総合的に評価した結果、概ね適正な管理運営が行われたものと判断する。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市環境部廃棄物・リサイクル課 青森市清掃工場 【電 話】 017-757-8840 【メール】 haikibutsu-risaikuru@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市福祉増進センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市福祉増進センターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	青森市福祉増進センター
設置目的	高齢者に対する在宅福祉サービスを推進するとともに、市民に対し福祉についての関心及び理解を深める機会を提供し、もって市民の福祉の向上を図る。
所在地	青森市本町4丁目1番3号
指定管理者	【名 称】社会福祉法人青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住 所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設、設備の維持管理については、毎日の清掃や各種法定点検を適切に実施しているほか、施設内の維持修繕を適宜実施し、衛生保持と利用者の安全確保に努めている。 職員の配置、職員の研修、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全・負荷軽減の取組についても、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	年間利用者数は17,777人となっており、前年度の17,983人と比べて206人減少した。 サービスの向上の対策として、市と随時意見・情報交換をするとともに、毎年、指定管理者、地区社協、町会、民生委員児童委員、市民組織ボランティア等で構成される「福祉増進センター等運営協議会」を開催し、施設の効果的、効率的な運営方法、平等な利用の確保、利用者等の要望の把握と反映方法について検討している。 令和4年度から開始した新たなサービスである、会議室利用者へモバイルWi-Fiの貸し出しを継続実施している。 また、施設内に無記名で投函できる「ふれあい箱」を設置するなど、常に利用者からの要望や意見等の把握に努めている。	○	
事業実施結果について	ボランティアセンター運営事業として、広報誌の発行、ボランティアアドバイザー連絡定例会・各種出前講座等の開催を行っている。 ボランティア登録者数：5,473人（前年度5,224人、249人増） また、民間福祉施設職員とボランティアの合同研修会として、対人コミュニケーションをテーマとした講演と体験ボランティア説明会を実施し、市内福祉施設職員の能力向上やボランティア啓発に努めている。	○	
収支決算書について	必要な人員に係る人件費及び仕様書に定める事業運営、施設管理に係る経費が適正に支出されている。 施設点検等業務の再委託については複数施設で契約するなど経費削減に努めている。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について、概ね適正に実施されている。今後も利用者の要望・意見を踏まえ更なるサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】福祉部 福祉政策課
【電 話】017-734-5315
【メー ル】kenko-fukushi@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市総合福祉センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市総合福祉センターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	青森市総合福祉センター
設置目的	児童・老人・身体障がい者等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに、市民、市民組織等の協力による福祉活動を助長し、もって総合的に市民の福祉の向上を図る。
所在地	青森市中央3丁目16番1号
指定管理者	【名 称】社会福祉法人青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住 所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設、設備の維持管理については、毎日の清掃や各種法定点検を適切に実施しているほか、施設内の維持修繕を適宜実施し、衛生保持と利用者の安全確保に努めている。 業務員の配置、業務員の研修、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報保護の確保、環境保全・負荷軽減の取組についても、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	年間利用者数は45,915人となっており、前年度の42,269人と比べて3,646人増加した。 サービスの向上の対策として、市と随時意見・情報交換をするとともに、毎年、指定管理者、地区社協、町会、民生委員児童委員、市民組織ボランティア等で構成される「福祉増進センター等運営協議会」を開催し、施設の効果的、効率的な運営方法、平等な利用の確保、利用者等の要望の把握と反映方法について検討している。 また、施設内に無記名で投函できる「ふれあい箱」を設置するなど、常に利用者からの要望や意見等の把握に努めている。	○	
事業実施結果について	高齢者、身体障がい者への入浴サービスについては、週4日（高齢者：週3日、身体障がい者：週1日）実施しているほか、老人福祉センターの事業としてさわやか趣味講座を全25講座を開講、身体障害者センターの事業として手話教室、点字教室、手話通訳者養成講座を実施している。 また、児童センターについても、児童や親子が楽しめるイベントを随時企画するなど、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、児童センターともに協定書及び仕様書に基づき適正に運営されている。 入浴サービスの年間利用者数：高齢者9,407人（前年度10,106人、699人減） 障がいのある方417人（前年度490、73人減） さわやか趣味講座年間参加人数：5,138人（前年度4,438人、700人増） 手話教室等年間参加人数：2,337人（前年度2,434人、97人減） 児童センター年間利用者数：7,183人（前年度6,033人、1,150人増）	○	
収支決算書について	必要な人員に係る人件費及び仕様書に定める事業運営、施設管理に係る経費が適正に支出されている。 施設点検等業務の再委託については複数施設で契約するなど経費削減に努めている。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について、概ね適正に実施されている。今後も利用者の要望・意見を踏まえ更なるサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】福祉部 福祉政策課
【電 話】017-734-5315
【メー ル】kenko-fukushi@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市中央デイサービスセンター」に係る事業報告書等評価結果

青森市中央デイサービスセンターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	青森市中央デイサービスセンター
設置目的	老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、高齢者の在宅福祉の向上を図ることを目的とする。
所在地	青森市本町4丁目1番3号（青森市福祉増進センター「しあわせプラザ」内）
指定管理者	【名 称】社会福祉法人 青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住 所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	利用者の利便性に配慮した施設の運営・維持管理に努め、職員の配置、職員の研修、施設・設備の維持管理、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全・負荷低減の取組について、適正に実施している。	○	
運営について	社会福祉法人利用者負担軽減制度事業による低所得者の負担軽減や、利用者及び家族へのニーズ把握のためのアンケート調査、施設のPRを行うなど、市民の平等な利用の確保、利用者等の要望の把握と反映、サービスの向上、利用率の向上に努めており、適正かつ効果的な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	個々の利用者の状態に適切に対応した計画の作成及び個別機能訓練の強化を図り、要支援・要介護状態の予防及びその状態の維持・改善に努めている。	○	
収支決算書について	収支決算書は適正な内容であり、収入支出ともに適正に処理されている。	○	

【総合評価】

管理運営、事業実施、収支決算について適正に実施されている。
利用者個々のニーズの把握に心がけ、利用者本位のサービス提供に努めており、今後も更なるサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市福祉部介護保険課
【電 話】 017-734-5360
【メー ル】 kaigo-hoken@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市立すみれ寮」に係る事業報告書等評価結果

青森市立すみれ寮については、社会福祉法人敬仁会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月11日

施設名	青森市立すみれ寮
設置目的	児童福祉法に基づき18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性の方及びその方の監護すべき児童を入所させて自立に向けた生活を支援する
所在地	
指定管理者	【名 称】社会福祉法人 敬仁会 【代表者】理事長 丹野 智宙 【住 所】青森市大字新城字平岡746番地
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、施設の保守点検、安全管理と緊急時の対応、個人情報の保護及び環境保全と負荷低減に係る取組について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	入所者の就労支援や日常生活支援、養育・保育支援、入所者の要望等の把握と反映及び運営改善と施設評価に係る取組について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
事業実施結果について	協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、入所者の保護及び生活支援に関する業務、施設等の維持管理に関する業務、安全管理に関する業務及び管理運営に関する業務などが適切に実施されている。	○	
収支決算書について	予算額を超過した収支決算（人件費増加が主な原因）となっており、赤字部分を指定管理者からの持ち出しで補填している状況である。 なお日ごろの経費削減の取り組みとしては、振込手数料の削減や事務用品の節約などが挙げられた。		○

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況については概ね適正であるものの、収支決算においては、赤字部分を指定管理者の補填により賄っている状態である。安定した運営を継続させるため、今後も黒字化のための努力をお願いしたい。

また、母子生活支援施設での支援は、母親と子どもの最善の利益に配慮した支援でなければならないことに留意し、これまで同様入所者の声に耳を傾けながら心に寄り添った対応を行い、母親の生活支援や子どもの養育等の支援を通じて母子の自立の促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

予算額を超過した収支決算（人件費増加が主な要因）となっており、改善が必要である。引き続き若手職員の早期採用・配置を目指すほか、その他の経費についても随時検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

【担当課】 青森市こども未来部子育て支援課

【電 話】 017-734-5334（直通）

【メール】 kosodate-shien@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市立児童館（青森地区）」に係る事業報告書等評価結果

青森市立児童館（青森地区）については、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月25日

施設名	青森市立後潟児童館、青森市立戸山児童館、青森市立野内児童館、青森市立高田児童館、青森市立安田児童館、青森市立相野児童館、青森市立平新田児童館、青森市立三内児童館、青森市立奥内児童館
設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市大字六枚橋字磯打25番地8 ほか
指定管理者	【名称】社会福祉法人 青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住所】青森市本町四丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員の研修、保守点検業務、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報保護、環境保全・負荷低減の取組について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の要望・意見の把握と反映、サービスの向上、利用率の向上に努め、協定書及び仕様書、並びに児童館ガイドラインのとおり適正な運営を行っている。 年間利用児童数は68,013人となっており、前年度の65,372人と比較して2,641人増加している。	○	
事業実施結果について	各館のクラブ活動、児童館合同キャンプ、児童館合同イベント、児童館子どもサミット、児童館合同作品展を感染症対策に留意しつつ開催した結果、各館のクラブ活動及び合同イベントの参加人数は9,248人と前年度の9,011人と比較して237人増加している。	○	

収支決算書 について	指定管理以外の経費の混入もなく、経費節減に努めながら指定管理料の枠内で適正に処理している。	○	
---------------	---	---	--

【総合評価】
管理運営、収支決算について適正に実施されている。事業実施については、感染症対策に留意しつつ合同事業を開催しており、児童の活動機会の確保に努めている。 少子化の進展に伴い利用児童の減少が予想されることから、引き続き感染症対策を徹底したうえで、クラブ活動やイベント内容の充実、PR方法の工夫等により、利用児童数やクラブ活動・イベント参加人数の増加に努めていただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市こども未来部子育て支援課 【電 話】 017-734-5348（直通） 【メール】 kosodate-shien@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森産業展示館」に係る事業報告書等評価結果

青森産業展示館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森産業展示館
設置目的	産業・製品の催事活動等を積極的に展開することによって、常に新しい産業の交流促進を図り、本市産業基盤の強化に資するとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。
所在地	青森市第二問屋町4丁目4-1
指定管理者	【名 称】一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】理事長 藤本 和夫 【住 所】青森市第二問屋町4丁目4-1
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	- 施設の特性に合わせて適切に職員の配置を行った。 - 管理運営業務向上を目的とした接遇研修及びスキルアップ研修に参加した。 - 各種保守点検業務を実施し、適切に施設の維持管理を行った。 - 緊急連絡網を整備するほか、年2回防災訓練を実施するなど、防災体制が整備されていた。 - 個人情報保護に関する規程を定め、個人情報保護体制の整備がされていた。 - 紙の再利用及び節電など、環境に配慮した取組が実施されていた。	○	
運営について	- 施設の利用は、先着順を基本とし、競合の場合は調整し適切に対応していた。 - イベント開催団体との情報交換会を開催したほか、利用申込時等でのニーズ把握や、館内の意見箱設置により利用要望を把握し管理運営に活かしている。 - 地域で開催される合同清掃や交通安全指導、防災研修に参加したほか、献血活動に協力するなど、地域や関係団体との連携を図った。 - ホームページによる催事案内や施設利用案内の提供のほか、催事案内や利用促進を兼ねたリーフレットを発行し、施設利用者のサービス向上に努めていた。	○	
事業実施結果について	津軽海峡交流圏による農産物等の普及を目的とした取組や、農産物の販売促進を目的とした共催イベントなどの大規模行事の開催により、産業基盤の強化に寄与していた。	○	

収支決算書 について	収支決算書を確認した結果、施設管理や事業運営に必要な経費が適切に支出されていた。	○	
---------------	--	---	--

【総合評価】
・管理運営、事業実施及び収支決算書について、仕様書等に基づき概ね適正に実施されていた。 ・積極的に自主事業等を実施したほか、利用促進の取組を行うなどにより、新規利用件数は増加した。 ・令和7年度も適切な施設運営に努め、施設の利用促進に向けた取組を進めていただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部経済政策課 【電 話】 017-734-5227 【メー ル】 keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市はまなす会館」に係る事業報告書等評価結果

青森市はまなす会館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森市はまなす会館
設置目的	勤労者の健康増進及び余暇活動の場を提供し、勤労意欲の向上及び雇用の安定を図るとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。
所在地	青森市問屋町1丁目10-10
指定管理者	【名 称】 一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】 理事長 藤本 和夫 【住 所】 青森市第二問屋町4丁目4-1
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	- 施設の特性に合わせて適切に職員の配置を行った。 - 管理運営業務向上を目的とした接遇研修及びスキルアップ研修に参加した。 - 各種保守点検業務を実施し、適切に施設の維持管理を行った。 - 緊急連絡網を整備するほか、年2回防災訓練を実施するなど、防災体制が整備されていた。 - 独自に規程を定め、個人情報保護体制の整備がされていた。 - 紙の再利用、古紙の分別回収及び節電など、環境に配慮した取組が実施されていた。	○	
運営について	- 施設の利用は、先着順による平等利用が確保されていた。 - 利用者との情報交換会を開催したほか、利用時の利用者からの声や館内の意見箱設置等により利用要望を把握し管理運営に活かしている。 - 地域で開催される合同清掃や交通安全指導、防災研修に参加したほか、献血活動に協力するなど、地域や関係団体との連携を図っている。 - オンライン施設利用予約の提供により、利用者のサービス向上に努めている。	○	
事業実施結果について	利用者からのニーズの把握を踏まえた各種講座・教室等の自主事業を立案し利用者の確保に繋げるなど、勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供のほか、広く市民に利用されていた。	○	

収支決算書について	収支決算書を確認した結果、施設管理や事業運営に必要な経費が適切に支出されていた。	○	
-----------	--	---	--

【総合評価】	
・管理運営、事業実施及び収支決算書について、仕様書等に基づき概ね適正に実施されていた。 ・積極的に自主事業を実施したほか、利用実績団体等へ利用促進の取組を行うなどにより、利用実績は、利用件数及び利用人数とも平年並みとなっている。 ・令和7年度も適切な施設運営に努め、施設の利用促進に向けた取組を進めていただきたい。	
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】	
【担当課】青森市経済部経済政策課 【電 話】017-734-5227 【メール】keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp	

【総合評価】
施設の管理、職員研修、自主事業が適切に実施されているほか、利用者の意見・要望の把握に努めている。また、利用率等の低下はみられるが、前年同水準程度を維持している状況であることから、適正な運営がなされていると評価できる。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部新産業支援課 【電 話】 017-718-3965 【メール】 shin-sangyoshien@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市文化観光交流施設」に係る事業報告書等評価結果

青森市文化観光交流施設については、（公社）青森観光コンベンション協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森市文化観光交流施設
設置目的	市民が誇る郷土の伝統文化である青森ねぶたの保存及び伝承を図るとともに、その活用を通じた多様な交流の拠点を提供し、もって本市の文化及び観光の振興並びに地域社会の活性化に資することを目的として設置。
所在地	青森市安方1丁目1番1号
指定管理者	【名 称】公益社団法人青森観光コンベンション協会 【代表者】会長 佐藤 健一 【住 所】青森市新町1丁目2番18号
指定期間	令和2年4月1日 から 令和7年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、職員の配置や研修、設備の維持管理（一部再委託）、危機管理対策、個人情報管理、省エネルギー対策などを適正に行っている。	○	
運営について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、青森ねぶたの保存・後継者育成事業や市民・観光客との交流事業を実施しているほか、施設の利用促進を図るための広報・宣伝活動を積極的に行っている。 また、ご意見BOXやホームページ等で利用者からの意見を収集し、毎日実施しているミーティングで問題点の把握や必要事項の周知徹底を図るなど、利用者へのサービス向上に努めている。	○	
事業実施結果について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、ねぶたの保存・伝承、地域文化の振興、企画展等に係る各種事業が実施されている。 また、クリスマスや受験シーズン用の展示ねぶたを制作し話題づくりに努めたほか、インバウンドの増加やJR東日本平日限定パスなどの影響により、ねぶたホール・ねぶたミュージアム（有料）への入場者数は、目標を上回る約39万8千人、総入館者数は約63万6千人となるなど多くの来館者で賑わいを見せた。	○	

収支決算書 について	指定管理業務以外の経費混入は無く、収支は適正に処理されている。	○	
---------------	---------------------------------	---	--

【総合評価】	
平成23年1月5日に開館し、令和2年4月から3期目の指定管理期間となっており、運営管理は適正である。 令和6年度は、クルーズ船の寄港数が過去最高であったほか、ソウル線と台北線の定期便運航再開などによる外国人観光客を含めた観光客の増加に伴い、来館者数は開館以来最高となった。 一方で、物価高騰の中にあっても支出の適正な執行に努め、安定的な管理運営が図られている。 今後においても、インバウンドをはじめとした観光需要の増加を見据え、企画展や体験イベントなど誘客事業を見直ししながら、来館者の満足度が向上する取組を継続的に推進していただきたい。	
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】	
【担当課】 青森市経済部観光課 【電 話】 017-734-5179 【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp	

令和6年度「モヤヒルズ」に係る事業報告書等評価結果

モヤヒルズについては、（一財）青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	モヤヒルズ
設置目的	観光・レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図り、併せて市民の健康の増進に資することを目的とします。
所在地	青森市大字雲谷字梨野木63番地
指定管理者	【名 称】 一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】 理事長 木村 文人 【住 所】 青森市大字雲谷字梨野木63番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	モヤヒルズ管理運営業務仕様書に基づき、適切な施設管理（保守点検・維持管理）を行っている。危機管理体制については、危機管理マニュアルを整備し、防犯・防災・救護の体制を整えている。個人情報の保護については、関係簿冊等は施錠できる保管庫で管理されており、適切な対応がとられている。環境保全については、横内川水道水源保護条例等を遵守する取組を実施している。 地域や関係団体との連携については、事業計画に基づいた事業展開（雲谷そばの栽培・市内事業者との誘客連携）を行っている。職員の研修については、索道関係の研修を中心に年間計画どおり実施している。	○	
運営について	モヤヒルズ管理運営業務仕様書に基づき、適切な運営を行っている。市民の平等な利用の確保については、広報やHPなどで周知を図り、受付順を原則としている。利用者等の要望の把握及びその反映については、意見箱設置により要望の把握に努め、反映に向けては定例会議での検討を行っている。利用促進への取組については、各種大会・イベントの積極的な開催に努めている。	○	
事業実施結果について	自主事業について、計画した大会・イベントなどを悪天候などやむを得ない場合を除き、計画通りに実施し、通年で施設を利用できるように取り組んでいる。	○	
収支決算書について	経費削減に取り組み、支出を抑える努力を行っており、予算と大きな乖離はない。 指定管理業務以外の経費の混入は無く、収支計算書は適正に作成されている。	○	

令和6年度「青森市西部工業団地多目的施設」に係る事業報告書等評価結果

青森市西部工業団地多目的施設については、株式会社城ヶ倉観光が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月29日

施設名	青森市西部工業団地多目的施設
設置目的	勤労者のゆとりある就業環境を整え、産業交流を促進するとともに、広く市民の利用に供することにより、勤労意欲の向上及び市民の健康増進を図り、もって本市産業の振興と雇用の安定に資することを目的とする。
所在地	青森市大字三内字丸山394番地107
指定管理者	株式会社 城ヶ倉観光 代表取締役社長 神 克行 青森市大字新城字平岡258番地9
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	○施設の利用状況に応じた適切な職員の配置となっている。 ○危機管理マニュアル及び緊急連絡網を整備し、緊急時を想定した準備ができています。 ○職員研修を実施し、資質・マナー等の向上に取り組んでいる。 ○個人名や連絡先等の記載された書類について、適切に取り扱っている。 ○建物・設備等については、日々の巡回・点検が行われ、適切に管理されている。 ○設備機器等については、保守点検業務を定期的実施している。 ○ペットボトルキャップの回収を行うなど、環境保全に取り組んでいる。	○	
運営について	○施設の利用に当たって、一部の利用者に偏重した割り当てにならないよう抽選会を行い、利用者の公平性を確保している。 ○意見箱を設置し、利用者の意見・要望の把握に努めている。 ○指定管理者ホームページで多目的ホールの空き状況を公開するなど、利用率とサービス向上に努めている。	○	
事業実施結果について	○令和6年度の利用実績は、施設全体の利用率は59.1%（前年比+0.1%）、総利用時間は4,500時間（前年比△3時間）、利用料収入は3,043,160円（前年比+80,780円）であった。利用率等の低下はみられるが、前年同水準程度を維持している。 ○勤労意欲の向上及び市民の健康増進を図ることを目的に、自主事業として「健康教室」を実施している。	○	
収支決算書について	○令和6年度の管理業務収支決算を確認した結果、施設管理や事業運営に必要な経費が適正に支出されていると認められる。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については概ね適正であり、運営面については、これまでの指定管理者経験を活かしながら適正な管理運営を行っている。

令和6年度のグリーンシーズン（4～10月）は、自主事業イベントを積極的に実施したことや、8月に登山道を整備するなど新たなコンテンツを創出したことにより、集客が図られ、利用者数は44,293人と令和5年度比97%までに達した。

ウィンターシーズン（12～3月）は大雪のため、12月中旬のスキー場オープンから営業を終了する3月末までシーズンを通してゲレンデの状態が良好であったことや、様々な自主イベントを実施したことにより、入場者数は70,999人と令和5年度比134%となった。

収支決算では、索道やレンタル収入が大幅に伸び、利用料金収入等は増加した一方で、電気代や物価高騰に伴い、支出額も増加したが、支出抑制を図った結果、黒字とした。

今後は、自主事業イベントをはじめとした誘客事業の拡充も視野に入れながら、比較的用户の少ないグリーンシーズンを含め、更なる利用者増加が図られる取組を継続的に推進していただきたい。

【担当課】青森市経済部観光課

【電 話】017-734-5153

【メール】kanko@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「合子沢記念公園」に係る事業報告書等評価結果

合子沢記念公園については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	合子沢記念公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて林業者の定住化の促進及び市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字合子沢字山崎226-2
指定管理者	【名 称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住 所】青森市大字雲谷字梨野木63
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設内巡回、利用者の安全確保（施設内の危険な樹木の除去、樹木の枝折れ等看板による注意喚起、廃棄物の撤去等）、業務員の配置及び研修の実施、保守点検業務、管理日誌の記録、防犯・防災等緊急時の対応、個人情報保護、環境保全に対する取組について、適正に実施している。	○	
運営について	アンケート等による利用者の意見・要望等を把握することで出来る限り運営に活かしている。近隣の観光施設（モヤヒルズ、八甲田憩いの牧場）と連携してチラシを配布するなどPRに努めている。	○	
事業実施結果について	令和6年度の利用者数は、前年度と比較する概ね横ばいである。今後も更なる、利用促進に努めることとしている。	○	
収支決算書について	収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理している。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況、収支決算書について、適正に実施されている。 また、利用者数については、前年度並みとなっていることから、今後、広報活動やサービス向上等に更なる力を入れ、利用促進をお願いしたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市農林水産部農地林務課 【電 話】 0172-62-1146（直通） 【メール】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「ユーサ浅虫」に係る事業報告書等評価結果

ユーサ浅虫については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月18日

施設名	ユーサ浅虫
設置目的	観光・レクリエーションなどの余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図り、併せて市民の健康の増進に資することを目的とします。
所在地	青森市大字浅虫字蛸谷341-19
指定管理者	【名称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨野木63番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員配置については、地元雇用の推進、雇用・労働条件の適切な対応のほか、職員研修によるレベルアップを図っている。 施設管理については、年次・月次点検のほか、不具合箇所の修繕等を適切に実施している。 防犯・防災・緊急時の対応については、危機管理マニュアルを整備した上で、通報連絡・消火・避難誘導訓練を実施し地震・火災などの各種災害に備えているほか、災害時の指定避難所として開設要請があった際に対応できる体制（毛布・防災無線など）を備えている。 個人情報保護については、情報セキュリティ対策の徹底や保管場所の施錠のほか、職員に対し個人情報保護の意識を徹底するよう周知している。	○	
運営について	「道の駅」の3つの機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域との連携機能」に加え、公衆浴場や会議室使用について適正に運営している。 利用者に対しては、平等利用を確保するとともに、利用者の要望等を把握し反映させる仕組みを取り入れている。 サービス向上対策については、キャッシュレス化の導入やドライバー等に対する飲食需要への対応など工夫しながら効果的な来館者増加を図っている。	○	
事業実施結果について	自主事業としてゆうさ24周年祭（お買い得商品販売やテント村）やゆうさお盆の市（市場の営業時間延長）を実施するほか、広域事業として黒石市沖揚平による販売会を開催、また、地元飲食店やコーヒー店が出店するイベントなどを通して、地元住民や来館者へのサービス向上と地域振興に貢献している。	○	
収支決算書について	職員の創意工夫により事業収入（物販等売上）の増加に努めるとともに、できる限りの経費削減に取り組んでおり、収支については適正に処理されているといえる。	○	

【総合評価】

施設等の管理状況、自主事業を含めた各種事業の実施状況及び収支決算書については適正に行われている。

令和6年度の来館者について、令和5年度と比べて微減となったが、収入については増加し、収支決算において黒字化を達成したことは高く評価できる。加えて、利用客の利便性向上のため、キャッシュレス決済の取扱数を増やすなどの来館者や収入を増加させるための取組も行っていることから、指定管理者には引き続きの自主イベント等の自助努力をお願いするほか、利用者の安心安全だけでなく、スタッフの健康管理にも引き続き万全を期していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部観光課
【電 話】 017-734-5153
【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市幸畑墓苑」に係る事業報告書等評価結果

青森市幸畑墓苑については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月18日

施設名	青森市幸畑墓苑
設置目的	八甲田山雪中行軍遭難の史実資料等を展示し、後世に継承するとともに、観光、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図るため。
所在地	青森市大字幸畑字阿部野163-4
指定管理者	【名称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨野木63番地
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	青森市幸畑墓苑管理業務仕様書に基づき、職員の配置及び施設の点検・管理などを適切に行っている。 危機管理体制については、危機管理マニュアルを整備し、火災・地震・暴風雨等の緊急時の対応に備えるとともに、消防訓練を実施している。 個人情報保護については、関係簿冊等は施錠できる保管及び金庫で管理されており、適切な対応がとられている。 エネルギー消費の抑制については、コピー用紙の両面使用や冷暖房設備の適正管理などの取組を実践している。	○	
運営について	青森市幸畑墓苑管理業務仕様書及び事業計画に基づき、適切に運営している。 ボランティアガイドの組織・運営については、勉強会を実施するなど育成に努めながら、4月から11月までの間、土日祝日及び繁忙期に配置している。 利用者の要望・意見の反映については、来館者からのアンケート調査や交流ノートを設置により、施設利用者からの要望・意見などを集め、施設の運営に反映させている。 誘客対策として、青森駅や新青森駅の案内所、宿泊施設、観光施設等へリーフレットを配布している。	○	
事業実施結果について	雪中行軍遭難事件のゆかりの地や、田代湿原・田代高原・グダリ沼など八甲田地区の観光地を周遊するバスツアーを7月と10月に実施した。 また、自主事業として8月に中央市民センターの市民スクールへボランティアガイドを講師として派遣し、雪中行軍遭難事件に関連する講演会を実施した。	○	
収支決算書について	通年で光熱水費の節制に取り組んでいる。指定管理業務以外の経費の混入などは無く、収支決算書は適正に作成されている。	○	

【総合評価】

施設等の管理状況、自主事業を含めた各種事業の実施状況及び収支決算書については適正に行われている。
令和6年度は、入館者数及び観覧料収入は過去5年間で最高の入館者数となり、収支決算において黒字化を達成したことは高く評価できる。

今後も引き続き、指定管理者による一層の自助努力をお願いするとともに、利用者の安心安全、スタッフの健康管理に万全を期していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部観光課
【電 話】 017-734-5153
【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市港湾文化交流施設」に係る事業報告書等評価結果

青森市港湾文化交流施設については、特定非営利活動法人あおもりみなとクラブが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月28日

施設名	青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸、青森港旅客船ターミナルビル
設置目的	青函連絡船に関する資料を収集し、保存し、展示することにより、市民の歴史教育、文化の発展に資するとともに、にぎわいのある水辺の空間を創出し、市民が海に親しみながら、憩いと安らぎを得られる機会を提供する。
所在地	青森市柳川一丁目112番15地先公有水面、青森市柳川一丁目4番1号
指定管理者	【名 称】 特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ 【代表者】 理事長 渡部 正人 【住 所】 青森市勝田二丁目24番27号
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	・市内在住の職員が常駐し、市内在住の雇用について配慮しており、適切に行っている。 ・職員は3～5名常駐し、繁忙期にはボランティアガイドを配置するなど適正な配置となっている。また、船舶、観光施設管理経験者が管理運営に携わり適切に管理している。 ・職員の雇用・労働条件の向上については、職員の継続雇用、有給休暇取得がしやすいような職員の勤務形態を実施し、適正に行っている。 ・職員の研修については、救命講習・船内案内等の職員研修を適切に行っている。 ・管理保守点検業務は、保守点検業務、清掃業務、警備業務等適切に行っている。 ・防犯、防災、緊急時の対応については、マニュアルを作成しており、消防訓練等を実施し、非常時の適切な対応に努めている。 ・申請書等の個人情報に記載された書類は適切に保管し、処分の際はシュレッダーを徹底するなど個人情報の適切な対応に努めている。 ・電気料、燃料などの光熱水費の月別使用量を作成し、使用状況を把握した上で、可能な限り節電等を実施し、適切に努めている。	○	
運営について	施設の利用にあたり差別・優遇せず、市民の平等利用の確保に努めている。 グッズ販売やボランティアガイド、カウンターにおける観光案内などのサービス向上や、アンケートによる利用者の要望の把握と分析に努めている。 港湾関係者やテナント利用者等と連絡協議するなど、連携を図っている。 周辺施設、港湾管理者との連絡協議などを通じ、関連団体との連携が積極的に図られている。 概ね事業計画どおりに実施されている。	○	
事業実施結果について	事業計画書に基づき、例年、「ゴールデンウィークイベント」「ファン感謝デー」「カウントダウンイベント」等を実施し、八甲田丸の歴史的価値の啓発に努めている。令和6年度は「八甲田丸就航60周年イベント」を実施し、多くの市民や観光客へ八甲田丸の歴史的魅力の周知ができた。	○	
収支決算書について	指定管理業務以外の経費混入は無く、収支は適正に処理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正に行っている。

令和6年度は、クルーズ船が過去最高の寄港数になる等、インバウンドを始めとする観光需要の回復に伴い、指定管理者制度を導入した平成18年以降で年間の入館者数が平成24年の9万6,900人に次ぐ9万6,837人を記録し、利用料金収入も多くなり人件費や光熱水費、保守点検委託費、施設管理費等の支出を差し引いた収支差額が約240万円の黒字となったところである。

令和7年度には青森開港400年の記念イベントや八甲田丸周辺で開催される「Sea級グルメ全国大会inあおもり」などのイベントが計画されている。八甲田丸においては、港湾関係者と連携しウォーターフロント活性化に向けた様々な事業を実施している。今後とも来館者の増加が図られるよう様々なイベントを企画していただき歴史的価値のある八甲田丸を適切に管理運営していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部観光課

【電 話】 017-734-5153

【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市観光交流情報センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市観光交流情報センターについては、公益社団法人青森観光コンベンション協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月24日

施設名	青森市観光交流情報センター
設置目的	本市の観光及び交通に関する情報を提供するとともに、広く市民及び観光客の交流を促すことにより、本市の魅力の発信を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化に資することを目的とします。
所在地	青森市新町一丁目1番25号
指定管理者	【名 称】公益社団法人青森観光コンベンション協会 【代表者】会長 佐藤 健一 【住 所】青森市新町一丁目2-18 青森商工会議所会館4階
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	英語対応職員を2人以上配置し、毎朝のミーティングや申し送り業務引継ぎにおいて保安管理及び安全教育を実施しているほか、各機器の保守管理等を再委託によって適切に行っている。 また、職員の資質向上を図るため、視察研修（8箇所）、外部研修（4回）及び英会話研修を行っているほか、利用者の安全を確保するため、防災訓練を1月に行っている。	○	
運営について	市内外の観光パンフレットを収集し、それらを活用し利用者にわかりやすい観光案内を行っているほか、市内観光の紹介映像を放映し、看板で季節に合わせた情報（桜、紅葉、積雪）を掲示するなど、利用者への情報発信を行っている。 また、あおもり街てく運営事業としてボランティアガイドの育成や街てくガイドを適切に実施、運営している。	○	
事業実施結果について	青森市観光交流情報センターの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間の利用者数は84,263人となり、前年度より14,511人増加している。（令和5年度実績：69,752人）	○	
収支決算書について	指定管理経費に指定管理以外の経費の混入はなく、歳入歳出については、適正に管理されている。	○	

【総合評価】
・管理運営状況、事業実施、収支決算については適正である。 ・観光案内業務については、利用者及び電話での問合せに対応するため、本市並びに県内の観光・交通情報を適切に収集し、提供している。また、英語対応が可能な職員を2人以上配置するだけでなく、能力向上のための英会話研修を受講するなど仕様書以上の運営を実施しているほか、職員の資質向上のための外部研修や視察研修を積極的に実施している。 ・市内外の様々な観光情報を日本人観光客のみならず、外国人観光客にも適切に案内するなど質の高いサービス提供を今後も継続していただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部交流推進課 【電 話】 017-734-5175 【メール】 kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市民室内プール」に係る事業報告書等評価結果

青森市民室内プールについては、オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月31日

施設名	青森市民室内プール
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市合浦2丁目9番10号
指定管理者	【名 称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体 【代表者】岡本 謙一 【住 所】青森市大字浜館字間瀬36番6
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	指定管理各施設間で業務状況に応じた職員の応援体制を取るなど、効率的な人員配置を行っている。 安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を行っている。 防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知徹底するとともに、適切に運用している。 個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷の低減に関する取組については、適切な対応を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保及び地域や関係団体との連携については、適切に行われている。 ホームページによる情報提供や行事予定表の掲示及び配布等に加え、インターネットを通じ施設の利用状況を発信するシステムを活用して、利用者の利便性及び施設利用率の向上に努めている。	○	
事業実施結果について	アンケートを実施し、利用者からの意見の把握に努めている。 指定管理者によるスポーツ事業については、仕様書に基づく必須事業のほか、競技団体と連携し教室を開催するなど、スポーツ振興に努めている。	○	
収支決算書について	提出された収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理されている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況は、概ね適正である。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課 【電 話】 017-718-1428 【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp